

3 專 修 学 校

4 各 種 学 校

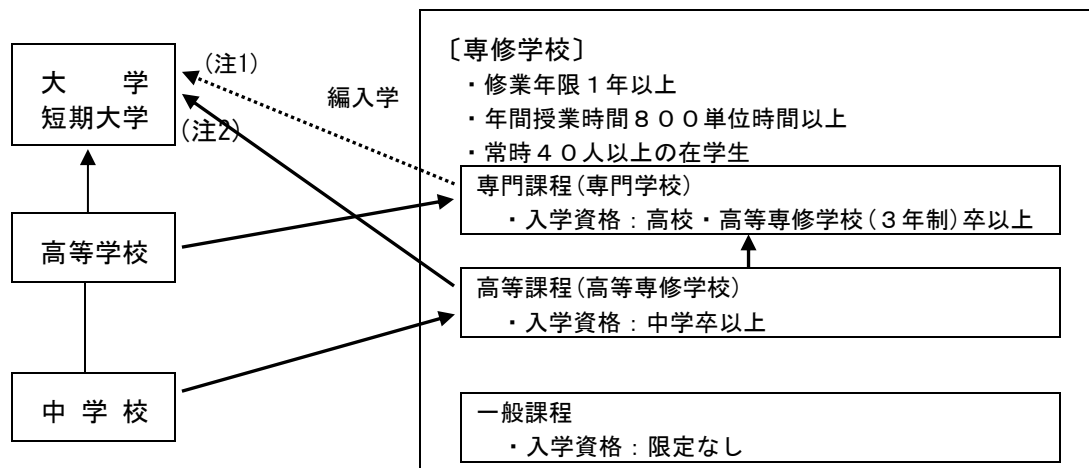
3 専修学校

(1) 概要

専修学校は、昭和51年の制度発足以来、社会の多様な要請に応え、実践的な職業教育・専門技術教育を行う機関として着実に発展してきている。

また、近年、地域に密着した生涯学習の場としてその重要性も高まっている。

なお、専修学校制度の概要は、下図のとおりである。



注1：修業年限2年以上、課程の修了に必要な総授業時数が1,700単位時間以上の専門学校卒業生（大学入学資格を有する者に限る）に限る。

注2：文部科学大臣の指定を受けた修業年限3年以上の高等専修学校卒業生に限る

[各種学校]

- ・修業年限1年以上（簡易なものは3ヶ月以上）
- ・年間授業時間680時間以上
- ・入学資格：限定なし

(2) 学校数

県内には専修学校は53校あるが、そのうち約92.5%の49校が私立である（表-40）。所在地別学校数及び分野別の学校延数は表-41のとおりである。

所在地別にみると、熊本市に全体の約73.5%の36校が集中している。

表-40 私立専修学校学校数

（単位：校）

私立	国立	公立	計
49	0	4	53

注：私立には分校1校含む（令和元年(2019年)5月1日現在）

出典：「令和元年度(2019年度) 学校基本調査」

（文部科学省）

表-41 所在地別・分野別私立専修学校（延）数

(単位：校)

区分	熊本市	八代市	人吉市	荒尾市	玉名市	天草市	山鹿市	菊池市	合志市	宇城市	計
学校数	36	4	1	1	1	1	1	1	0	3	49
分野別 学校 延数	工業関係	9		1							10
	農業関係										0
	医療関係	9	2				1	1	1	2	16
	衛生関係	5	1								6
	教育社会福祉関係	6				1					7
	商業実務関係	8	1		1					1	11
	服飾家政関係	2		1							3
	文化教養関係	12	1								13
	計	51	5	2	1	1	1	1	1	0	3

注：学校数には分校を含む。

(令和元年(2019年)5月1日現在)

出典：「令和元年度(2019年度)私立学校実態調査」(私学振興課)

分野別の学校数をみると、1校で多数の分野を持つ学校もあり、総延数は66校となっている。

このうち、看護師・歯科衛生士・理学療法士等の養成を目的とする医療関係が16校(24.2%)と最も多く、次いで音楽・外国語・大学受験等の文化教養関係が13校(19.7%)となっている。

年度別私立専修学校数の推移は表-42のとおりである。専修学校は昭和51年の学校教育法の改正によって新たに制度化されたものであり、現在の49校のうち24校(49.0%)は各種学校から移行したものである。

表-42 年次別私立専修学校数

(単位：校)

年度	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
学校数	48 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	48 (1)	50 (1)	50 (1)	50 (1)	49 (1)
参考	新設校数		1				4			
	廃止校数	2		1			2		1	

注：()内は、分校数(内数)。

(各年度5月1日現在)

出典：「私立学校許認可関係資料」(私学振興課)

専修学校は、大学、高等学校、中学校などと異なり、設置者を学校法人に限定していないので、設置者の形態は様々である。

令和元年度(2019年度)の学校数を設置者別にみると、私立学校法に基づく学校法人又は準学校法人(専修学校又は各種学校の設置のみを目的とする法人をいう。)によるものが35校(71.4%)、一般社団法人によるものが7校(14.3%)、その他の法人によるものが5校(10.2%)、個人立が2校(4.1%)となっている。このうちその他の法人は、医療法人(1校)及び特殊法人(2校)及び独立行政法人(2校)である。(表-43)

表-43 設置者別課程の設置状況

(単位：校)

区分	専門課程のみ	専門課程＋高等課程	専門課程＋一般課程	専門課程＋高等課程＋一般課程	高等課程のみ	一般課程のみ	計
学校法人立	8	1			1		10
準学校法人立	17 (1)	4	3	1			25
一般社団法人立	1	2			4		7
その他法人立	4					1	5
個人立	1	0	1				2
計	31	7	4	1	5	1	49

注：（ ）内は、分校数（内数）。

(令和元年(2019年)5月1日現在)

出典：「令和元年度(2019年度) 私立学校実態調査」(私学振興課)

(3) 課程・学科

専修学校は、その入学資格によって、次の3つの課程に分けられている。①高等学校卒業者又はこれに準ずる学力があると認められた者等を対象とする「専門課程」（この課程を置く専修学校は「専門学校」と称することができる。）、②中学校卒業者又はこれに準ずる学力があると認められた者等を対象とする「高等課程」（この課程を置く専修学校は「高等専修学校」と称することができる。）、③特に入学資格が定められていない「一般課程」である。

課程の設置状況は表-43のとおりであるが、49校のうち43校(87.8%)が専門課程を設置しており、高等課程は13校(26.5%)、一般課程は6校(12.2%)となっている(複数の過程を有する専修学校もあるため合計は100%にならない。)

次に、学科設置状況については表-44のとおりである。令和元年(2019年)5月1日現在、私立専修学校には全部で153学科が設置されている。

表-44 設置者別・分野別・課程別学科数

(単位：学科)

区分	学 科 数																					計	総 数					
	工業関係			農業関係			医療関係			衛生関係			教育・社会 福祉関係			商業関係			服飾・家政 関係					文化・教養 関係				
	専 門	高 等	一 般	専 門	高 等	一 般	専 門	高 等	一 般	専 門	高 等	一 般	専 門	高 等	一 般	専 門	高 等	一 般	専 門	高 等	一 般			専 門	高 等	一 般		
学校法人立	7						1				3			13			10					13	1	44	4	0	48	
準学校法人立	14	2					14			3	1	2	4			10	2	1	4			19		3	68	5	6	79
財団法人立																									0	0	0	0
社団法人立							4	6																	4	6	0	10
その他の法人立							7			1		1													8	0	1	9
個人立																1		4	2						3	0	4	7
小 計	21	2	0	0	0	0	26	6	0	4	4	3	17	0	0	21	2	5	6	0	0	32	1	3	127	15	11	153
合 計	23			0			32			11			17			28			6			36			153			153

(令和元年(2019年)5月1日現在)

出典：「令和元年度(2019年度) 私立学校実態調査」(私学振興課)

学科を昼夜別に見ると、153学科のうち146学科（95.4%）が昼間学科で、夜間は7学科（4.6%）となっている。夜間に行われている学科は医療系2学科、商業系3学科、教育・社会福祉系1学科、服飾系1学科となっている。

また、各学科の修業年限は、2年間未満が33学科（21.6%）、2年間で75学科（49.0%）、3年間で29学科（19.0%）、4年間で16学科（10.5%）となっている。

これらの学科の設置状況の推移をみると、専修学校制度が創設された昭和51年は、専門課程の学科が40学科、高等課程が20学科、一般課程が5学科であったのに対し、令和元年度（2019年度）では専門課程の学科は3倍以上の127学科、一般課程の学科も約2倍の11学科になっている。しかし、高等課程については15学科と減少している。

また、最近3か年の動きを分野（学科）別にみると表-45のとおりである。

表-45 分野別学科数の推移

(単位：学科)

区 分	平成29年度				平成30年度				令和元年度				
	専門 課程	高等 課程	一般 課程	計	専門 課程	高等 課程	一般 課程	計	専門 課程	高等 課程	一般 課程	計	
工業	測量	2			2	1			1	1			1
	土木・建築	3			3	5			5	5			5
	電気・電子	3	1		4	1			1	1			1
	自動車整備	3			3	3			3	3			3
	機械	1			1	1			1	1			1
	情報処理	6			6	9	2		11	10	2		12
	計	18	1	0	19	20	2	0	22	21	2	0	23
農業	農業等				0				0				0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	看護	8	1		9	8	6		14	8	6		14
	准看護		4		4				0				0
	歯科衛生	2			2	2			2	2			2
	歯科技工	1			1	1			1	1			1
	理学・作業療法	9			9	9			9	10			10
	臨床工学	1			1	1			1	1			1
	義肢装具	1			1	1			1	1			1
	救急救命	1			1	1			1	1			1
	その他	3			3	3			3	2			2
	計	26	5	0	31	26	6	0	32	26	6	0	32
衛生	調理		2	1	3		2	1	3		2	1	3
	理容			1	1			1	1			1	1
	美容	4	1	1	6	4	1	1	6	4	1	1	6
	製菓・製パン		1		1		1		1		1		1
	計	4	4	3	11	4	4	3	11	4	4	3	11
教育福祉	教員・保育士養成	12			12	11			11	10			10
	介護福祉	5			5	5			5	5			5
	社会福祉	3			3	2			2	2			2
	計	20	0	0	20	18	0	0	18	17	0	0	17
商業実務	商業	5	1		6	1	1		2	1	1		2
	経理・簿記	3		1	4	9		2	11	9		2	11
	秘書・受付			1	1			1	1	2		1	3
	経営	1		1	2			1	1				0
	旅行（観光・ホテル）				0				0	1			1
	情報・ビジネス	3	1		4	1			1	1	1		2
	医療事務	7		1	8	8		1	9	7		1	8
	計	19	2	4	25	19	1	5	25	21	2	4	27
服飾家政	生活総合				0				0				0
	和洋裁	2			2	4			4	4			4
	ファッションビジネス	3			3	2			2	2			2
	計	5	0	0	5	6	0	0	6	6	0	0	6
文教養	デザイン	3			3	2			2	2			2
	外国語	5		1	6	6			6	3			3
	受験・補習			4	4			3	3			3	3
	法律行政	7			7	7			7	7			7
	日本語	10			10	7			7	12			12
	その他	5			5	6			6	8	1	1	10
	計	30	0	5	35	28	0	3	31	32	1	4	37
合計	122	12	12	146	121	13	11	145	127	15	11	153	

(各年度5月1日現在)

出典：「私立学校実態調査」（私学振興課）

(4) 生徒数

令和元年度(2019年度)における県内私立専修学校の在籍生徒数は7,535人で、前年度より191人(2.5%)の減となっている。県内専修学校在籍生徒総数8,032人の93.8%である。(表-46)。

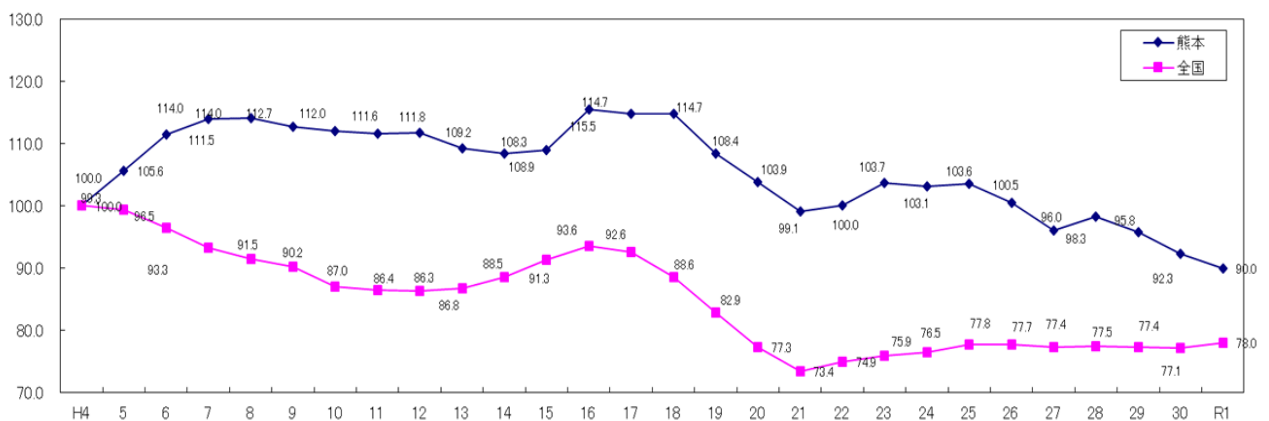
表-46 専修学校在籍者数 (単位：人、%)

年 度	熊 本 県			全 国		
	私 立	国公立	計	私 立	国公立	計
平成27年度	8,041 (93.8)	530 (6.2)	8,571 (100.0)	629,732 (96.0)	26,374 (4.0)	656,106 (100.0)
28	8,089 (93.9)	521 (6.1)	8,610 (100.0)	630,473 (96.0)	26,176 (4.0)	656,649 (100.0)
29	7,995 (94.2)	495 (5.8)	8,490 (100.0)	629,631 (96.1)	25,623 (3.9)	655,254 (100.0)
30	7,726 (93.8)	511 (6.2)	8,237 (100.0)	627,808 (96.1)	25,324 (3.9)	653,132 (100.0)
令和元年度	7,535 (93.8)	497 (6.2)	8,032 (100.0)	635,015 (96.3)	24,678 (3.7)	659,693 (100.0)

(各年度5月1日現在)

出典：「学校基本調査」(文部科学省)

表-47 私立専修学校生徒数伸び率の推移(平成4年度=100)



出典：「学校基本調査」(文部科学省)

私立専修学校の生徒数を分野・学科別にみると、令和元年度(2019年度)は、表-48のとおり看護・准看護関係学科(1,845人)がある医療関係分野が最も多く、全体の47.2%の3,554人が在籍している。

表-48 学科別生徒数

(単位：人)

区分	平成29年度				平成30年度				令和元年度				
	専門課程	高等課程	一般課程	計	専門課程	高等課程	一般課程	計	専門課程	高等課程	一般課程	計	
工業業	測量	17			17	13			13	18			18
	土木・建築	135			135	132			132	159			159
	電気・電子	81	36		117	26			26	45			45
	自動車整備	253			253	254			254	271			271
	機械	25			25	33			33	44			44
	情報処理	137			137	228	68		296	266	69		335
	計	648	36	0	684	686	68	0	754	803	69	0	872
農業	農業等				0				0				0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	看護	1,326	126		1,452	1,320			1,320	1,304			1,304
	准看護		532		532		614		614		541		541
	歯科衛生	258			258	241			241	234			234
	歯科技工	55			55	42			42	39			39
	理学・作業療法	1,222			1,222	1,077			1,077	1,121			1,121
	臨床工学	125			125	114			114	121			121
	義肢装具	43			43	44			44	45			45
	救急救命	58			58	57			57	61			61
	その他	141			141	187			187	88			88
	計	3,228	658	0	3,886	3,082	614	0	3,696	3,013	541	0	3,554
衛生	調理		61	19	80		60	14	74		42	8	50
	理容			12	12			5	5			6	6
	美容	361	4	13	378	328	3	10	341	381	5	10	396
	製菓・製パン		18		18		23		23		15		15
	計	361	83	44	488	328	86	29	443	381	62	24	467
教育福祉	教員・保育士養成	270			270	351			351	343			343
	介護福祉	68			68	64			64	74			74
	社会福祉	119			119	36			36	28			28
	計	457	0	0	457	451	0	0	451	445	0	0	445
商業務	商業	51			51	2			2	0			0
	経理・簿記	120		19	139	172		14	186	166		21	187
	秘書・受付			2	2			2	2	32		2	34
	経営			2	2			2	2				0
	情報	44			44	19			19				0
	医療事務	159		5	164	197		5	202	183		5	188
計	374	0	28	402	390	0	23	413	381	0	28	409	
服飾家政	生活総合				0				0				0
	和洋裁	16			16	16			16	39			39
	ファッションビジネス	42			42	37			37	31			31
	計	58	0	0	58	53	0	0	53	70	0	0	70
文教養	デザイン	173			173	149			149	136			136
	外国語	57		2	59	43			43	80		2	82
	受験・補習	326		915	1,241	332		967	1,299		821		821
	法律行政				0				0	319			319
	日本語	278			278	276			276	202			202
	その他	116			116	149			149	158			158
計	950	0	917	1,867	949	0	967	1,916	895		823	1,718	
合計	6,076	777	989	7,842	5,939	768	1,019	7,726	5,988	672	875	7,535	

(各年度5月1日現在)

出典：「私立学校実態調査」(私学振興課)

私立専修学校の生徒数を男女別にみると表-49のとおりである。

表-49 男女別生徒数 (単位：人、%)

区分 年度	男子		女子		総数	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
平成27年度	3,634	45.2	4,407	54.8	8,041	100.0
28	3,536	43.7	4,553	56.3	8,089	100.0
29	3,532	44.2	4,463	55.8	7,995	100.0
30	3,299	42.7	4,427	57.3	7,726	100.0
令和元年度	3,244	43.1	4,291	56.9	7,535	100.0

(各年度5月1日現在)

出典：「学校基本調査」(文部科学省)

(5) 教職員数

令和元年度(2019年度)における私立専修学校の本務教職員数は738人で、その内訳は教員が539人、職員が199人となっている。(表-50)

なお、本務教員1人当たりの生徒数は14.0人となっている。

表-50 本務教職員数 (単位：人)

区分	年度				
	平成27年度	28	29	30	令和元年度
本務教員	535	547	554	555	539
本務職員	202	228	211	200	199
計	737	775	765	755	738

(各年度5月1日現在)

出典：「学校基本調査」(文部科学省)

(6) 学校納付金

私立専修学校専門課程の分野別学校納付金の平均額は表-51のとおりである。

表-51 専門課程授業料等の平均値(令和元年度(2019年度)) (単位：円)

分野	区分 授業料(月額)	入学金	受験料
工業	53,377	136,316	15,000
農業	-	-	-
医療	46,112	278,800	18,600
衛生	48,125	77,500	20,000
教育社会福祉	40,176	133,529	17,353
商業実務	42,536	109,375	14,688
服飾家政	45,500	130,000	12,000
文化教養	53,606	105,517	19,138

出典：「令和元年度(2019年度) 私立学校実態調査」(私学振興課)

(7) 専門士

専修学校の専門課程における学習の成果を適切に評価し、その社会的評価の向上を図り、生涯学習の振興に資するために、下記の要件を満たす課程の修了者に対し専門士の称号が付与されることになった。

専門士付与の要件

- ①修業年限が2年以上であること。
- ②課程の修了に必要な総授業時数が1,700単位時間以上であること。
- ③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

制度が創設された平成6年度に、全国で2,085校4,554学科が認定された。

令和2年(2020年)3月現在、県内では表-52、表-53のとおりで、私立については36校77学科が認定されている。

表-52 専門士認定校数

私立	36校
国公立	4校
計	40校

(令和2年(2020年)3月現在)

出典：「文部科学省告示」

表-53 専門士認定学科数

区分	工業	農業	医療	衛生	社会福祉	商業	服飾家政	文化教養	計
私立	17		14	4	12	12	6	12	77
国公立		3	2			1			6
計	17	3	16	4	12	13	6	12	83

(令和2年(2020年)3月現在)

出典：「文部科学省告示」

(8) 高度専門士

専修学校の専門課程における教育内容の高度化及び修業年限の長期化を踏まえ、修了者の学習の成果を適切に評価し、その社会的評価の向上を図るため、下記の要件を満たす高度な職業教育を行う専修学校の専門課程の修了者に対し、これまでの「専門士」とは異なる「高度専門士」の称号が付与される。

高度専門士付与の要件

- ①修業年限が4年以上であること。
- ②課程の修了に必要な総授業時数が3,400単位時間以上であること。
- ③体系的に教育課程が編成されていること。
- ④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

制度が創設された平成17年度に、全国で119校192学科が認定された。県内では、平成31年(2019年)1月現在、私立の専修学校8校15学科が認定されている。

(9) 職業実践専門課程

専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを、「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とするものである。

職業実践専門課程の要件

- ①修業年限が2年以上であること。
- ②専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設、その他の教育課程の編成を行っていること。
- ③企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を行っていること。
- ④全課程の修了に必要な総授業時数が1,700単位時間以上又は総単位数が62単位以上であること。
- ⑤企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- ⑥学校関係者評価を行い、その結果を公表していること。
- ⑦学校関係者評価を行うに当たって、当該専修学校専門課程の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- ⑧企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

平成25年度から制度が創設され、平成30年度までに全国で954校2,885学科が認定された。県内では、平成31年3月現在、私立の専修学校14校43学科が認定されている。

4 各種学校

(1) 概要

県内の私立各種学校には、生徒が在籍していない2校（休校中）を除く4校に1079人が在籍している。

（令和元年（2019年）5月1日現在）

各種学校は、学校教育に類する教育を行う教育施設（専修学校及び他の法律に特別の規定があるものを除く。）であり、その教育形態や規模は様々である。

(2) 学校数

令和元年（2019年）5月1日現在、認可されている県内の私立各種学校は6校ある。

学校数が最も多かった昭和45年度の135校に比べると、4.4%に減少している。また、専修学校制度が創設された直後の昭和52年度の83校と比較すると7.2%となっている。所在地別の私立各種学校数は表—54のとおりである。

表—54 分野別・所在地別各種学校数（単位：校）

区 分		熊本市	人吉市	山鹿市	天草市	合計
医療	准看護		1			1（0）
服飾・家政	和洋裁			1	1（1）	3（2）
	料理	1（1）				
文化・教養	音楽	1				2（0）
	受験					
	自動車操縦	1				
計		3（1）	1（0）	1（0）	1（1）	6（2）

注：（ ）内は、休校中の学校数（内数）（令和元年（2019年）5月1日現在）

出典：「令和元年度（2019年度）私立学校実態調査」（私学振興課）

表—55 設置者別学校数推移（単位：校）

年度	区分 学校法人立	準学校法人立	財団法人立	社団法人立	個人立	合計
平成27年度	1	1	0	1	3 (2)	6 (2)
28	1	1	0	1	3 (2)	6 (2)
29	1	1	0	1	3 (2)	6 (2)
30	1	1	0	1	3 (2)	6 (2)
令和元年度	1	1	0	1	3 (2)	6 (2)

注：（ ）内は、休校中の各種学校（内数）（各年度5月1日現在）

出典：「私立学校実態調査」（私学振興課）

(3) 生徒数・教職員数等

県内の私立各種学校の在籍生徒数は1,079人である。

平成18年度に1校あった公立の各種学校が廃止となったため、県内の各種学校は私立のみとなった。

表-56 私立各種学校生徒数

区分	私 立			公 立			県 全 体		
	平成29年度	30	令和元年度	平成29年度	30	令和元年度	平成29年度	30	令和元年度
生徒数 (人)	1,384	1,187	1,079	-	-	-	1,384	1,187	1,079
割合 (%)	100.0	100.0	100.0	-	-	-	100.0	100.0	100.0

(各年度5月1日現在)

出典：「学校基本調査」(文部科学省)

分野別にみると、表-57のとおりで、文化教養分野の1,019人が全体の94.4%を占めている。

表-57 分野別生徒数

(単位：人)

年度	医 療	衛 生	服飾・家政	文化・教養	その他	合 計
平成27年度	64	0	18	895 (715)	0	977 (715)
28	56	0	18	1,006 (816)	0	1,080 (816)
29	56	0	25	1,308 (1,122)	0	1,389 (1,122)
30	47	0	25	1,115 (913)	0	1,187 (913)
令和元年度	30	0	30	1,019 (899)	0	1,079 (899)

注：()は自動車学校の生徒数(内数)

(各年度5月1日現在)

出典：「私立学校実態調査」(私学振興課)

また、男女別にみると表-58のとおり、女子が多い。このことは、音楽、家政及び准看護の分野に女子が集中していることによる。

表-58 生徒数男女別内訳(自動車学校の生徒数を除く) (単位：人、%)

年度	総数		男子		女子	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
平成27年度	262	100.0	54	20.6	208	79.4
28	264	100.0	51	19.3	213	80.7
29	267	100.0	72	26.9	195	73.1
30	274	100.0	65	23.7	209	76.3
令和元年度	180	100.0	35	23.7	145	76.3

(各年度5月1日現在)

出典：「私立学校実態調査」(私学振興課)

さらに設置者別にみると、学校法人立が120人（66.6%）と最も多く、次いで一般社団法人立が30人（16.7%）、準学校法人立30人（16.7%）の順になっている。

このように、各種学校は専修学校に比べ学校数や学科の種類も少なく、施設、設備面からみても比較的小規模である。

県内の私立各種学校の本務教職員数は表-59のとおりである。

表-59 本務教職員の推移

（単位：人）

年度	本務教員数						本務職員数 計
	医療	衛生	服飾・家政	文化・教養	その他	合計	
平成27年度	2	0	0	59 (56)	0	61 (56)	16
28	3	0	0	60 (57)	0	63 (57)	21
29	3	0	0	57 (54)	0	60 (54)	27
30	5	0	0	57 (54)	0	62 (54)	27
令和元年度	4	0	0	57 (54)	0	61 (54)	41

注：（ ）内は、自動車学校の教員数（内数）

（各年度5月1日現在）

出典：「私立学校実態調査」（私学振興課）

表-60 授業料等の例

（単位：円）

区分		授業料等 （月額）	入学金等	受験料
分野	学科内容			
医療	准看護	25,000	50,000	20,000
服飾・家政	洋裁	34,000	10,000	5,000
文化・教養	音楽	5,600	0	10,000

出典：「令和元年度（2019年度）私立学校実態調査」（私学振興課）